

第1章 地域福祉計画の概要

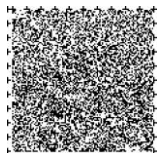
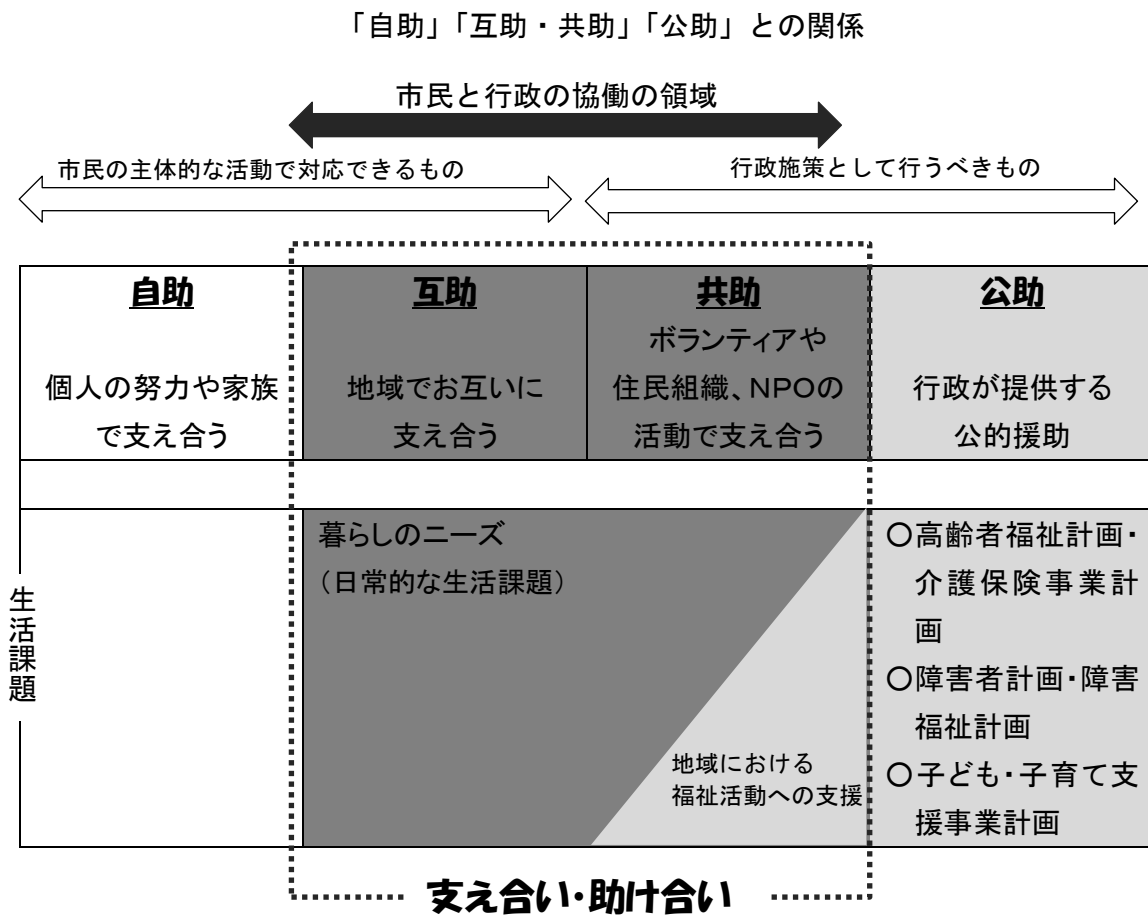
1 計画策定の背景

1) 地域福祉とは

誰もが安心して自分らしい生活を送ることができるように、地域住民や地域で活動している多様な組織、行政が連携・協働^(*)して、地域が抱える生活課題・問題の解決に向け、取り組むことを「地域福祉」といいます。

なお、地域福祉においては、個人の努力や家族で支え合う「自助」、地域でお互いに支え合う「互助」、ボランティアや住民組織、NPO^(*)の活動で支え合う「共助」、そして、行政が提供する公的援助の「公助」が相まって支える仕組みと体制が重要です。

また、地域における多様な生活課題・問題への的確な対応を図る上で、地域住民や地域で活動している団体等、それぞれが気づき、お互いに支え合い、助け合う取組を進めていくことが非常に重要となります。



2) 地域福祉の必要性

わが国では、少子高齢化の進行や核家族化、単身世帯の増加、個人主義的傾向の強まりにより、家族や地域住民同士のつながりが希薄化し、「困ったときはお互いさま」といったご近所の支え合い機能が低下しています。

このような地域を取り巻く環境の変化により、孤立死をはじめ、子どもや高齢者、障害のある人に対する虐待、消費者被害等、様々な生活課題・問題が生じています。

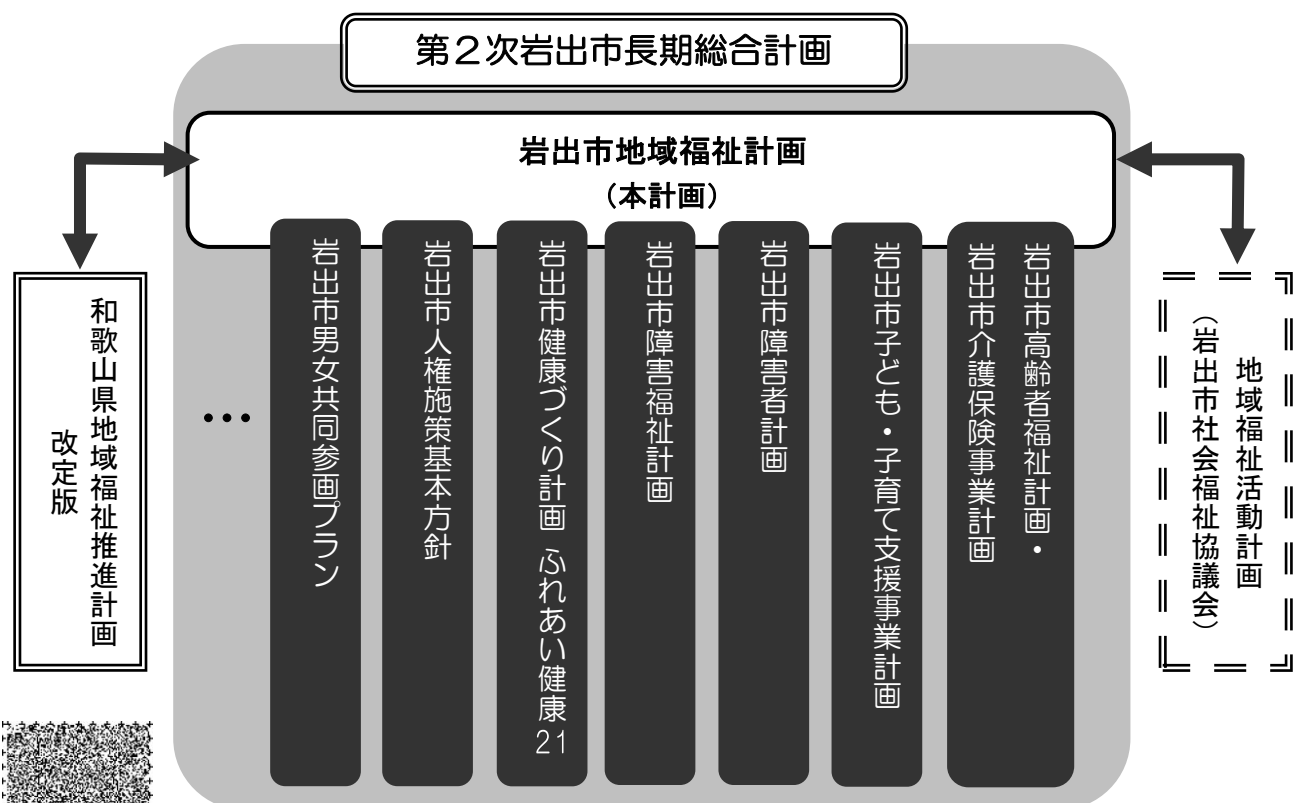
これらの課題・問題に対し、行政は公的な福祉サービスの整備や充実に取り組んでいますが、地域住民をはじめとする様々な主体が知恵と力を出し合い、協働しながら取り組んでいくことで、より効果的な解決が可能となり、住民一人ひとりの生活の向上を図ることができます。

そのため、これらの課題・問題を、いつかは遭遇する自身の問題として認識し、地域住民間でそれらを共有し、解決に向かう仕組みを協働して作っていくこと、つまり、「地域福祉」を実現していくことは、自分たちのこれからの安心のための準備として必要になってきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第 107 条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」として策定するものです。

また、「第2次岩出市長期総合計画」を上位計画とし、対象別・分野別の「岩出市高齢者福祉計画・岩出市介護保険事業計画」「岩出市子ども・子育て支援事業計画」「岩出市障害者計画」「岩出市障害福祉計画」「岩出市健康づくり計画 ふれあい健康21」「岩出市人権施策基本方針」「岩出市男女共同参画プラン」などを関連計画として、それぞれに共通する地域福祉の理念を明らかにするとともに、地域福祉の推進を図るための基本的な方向性を定めるものです。



3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度の 5 年間とします。

4 計画策定の手順

本計画の策定にあたっては、次のような手順で行いました。

1) 岩出市地域福祉計画策定委員会及び地域福祉計画作業部会における審議

本計画は、学識経験者や関係団体の代表者、行政関係者等から構成される「岩出市地域福祉計画策定委員会」において検討し、それらを踏まえて策定しました。

また、岩出市地域福祉計画策定委員から選出された 6 名の委員で構成される地域福祉計画作業部会において、本計画の基本理念、基本目標、施策体系について検討し、それらを踏まえて策定しました。

2) 地域福祉に関する現状・課題の把握

地域福祉に関する現状・課題の把握は、次のような方法で行いました。

(1) 市民意識調査

市内在住の 20 歳以上の人を対象に、地域福祉に対する考え方や意見を把握するための市民意識調査を実施しました。

(2) 団体等への調査

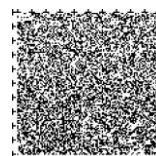
地域福祉の担い手である地域団体・組織を対象に、活動に関する現状や課題、今後の方向性等を把握するため、紙面によるヒアリング調査を実施しました。

(3) 地域福祉ワークショップ

地域住民や地域福祉の担い手の方々に、地域福祉や地域福祉計画、岩出市における地域福祉を取り巻く現状等について知ってもらうとともに、該当地区に関する現状（良いところや気になるところ）や課題、課題の解決に関するアイデアなどの整理を行う、地域福祉ワークショップを 4 地区で開催しました。

(4) 子育て支援センター利用者への調査

子育て世代のニーズや生活課題を把握するため、子育て支援センターの利用者に対して、子育て支援センター運動会を利用し、ヒアリング調査及びアンケート調査を実施しました。



3) 庁内検討部会における検討

本計画は、庁内関係各課職員、市社会福祉協議会^(*)職員から構成される庁内検討部会を設置し、横断的検討を行うとともに、地域福祉に係る既存施策の把握と課題抽出を行うため、関係各課へのヒアリング調査を実施しました。

4) パブリックコメントの実施

本計画は、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を聴取するなど、よりよい計画となるよう実施しました。

